

新婦人しんぶん

新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもります。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせませす。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

今週の紙面

- 2面 女性ニュース/国会
- 3面 読者のページ/まんが/短歌
- 4~5面 役立つ制度紹介/国際女性デーアピール/ジェンダーリレー講座/ホットライン
- 6面 口腔体操/母の歴史
- 7面 新婦人のページ/主張/隠れ教育費



富城・石巻市 阿部恵美子

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです



女性知事の誕生でジェンダー平等社会を、と宣伝(千葉・船橋支部高根班)

新婦人「春の行動」

コロナ禍で困窮

女性支援いまこそ



エスディージー ス SDGs 持続可能な開発目標

困っているあなたに役立つ制度があります

こんな時に	制度	内容	
生活費がもうギリギリ...	緊急小口資金	休業などで収入が減少、一時的な生活費が必要な人に通常10万円。無利子、保証人不要。各市町村の社会福祉協議会へ	
	総合支援資金	失業、収入減などで困窮し、生活再建費が必要な人。2人以上世帯に月20万円以内、原則3カ月、最大9カ月。無利子、保証人不要。各市町村の社会福祉協議会へ	
家賃が払えない	住居確保給付金	収入減で払えない人に家賃を原則3カ月、最長12カ月。返済不要。各市町村の社会福祉協議会へ	
時短、シフト減で収入が減った	休業支援金・給付金	コロナで休業、時短、シフト減とされた労働者に、休業前の平均賃金の80%×休業日数。厚労省コロナ対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276へ	
一斉休校で休業、収入が減った	小学校休業等対応助成金	コロナによる小学校等の臨時休校で子どものため仕事を休まざるを得なかった労働者に賃金相当の全額を助成。運動で、企業申請から個人申請も可に <4面>	
税金、国保料、公共料金が払えない	支払い猶予	所得税、相続税(国税庁)、年金保険料(日本年金機構)、市民税、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料(市町村)などの納付猶予の特例措置。電気、ガス、水道、NHK、携帯料金の支払期限延長(各供給会社、NHK、各携帯会社)	
学費、給食費が払えない	免除・減額	学校入学金の免除・減額(各学校)、学校給食費の無料の自治体も、就学援助 <4面>	
相談窓口も	お金がなくて病院にいけない	無料低額診療	民医連など無料低額診療を実施している医療機関で、困窮状況を相談の上、医療費自己負担の一部または全額を免除
	パート、解雇、賃金...仕事の悩み	労働相談ホットライン	0120-378-060 (10時~17時) フリーダイヤル、地域の労働相談センターにつながる(全労連)
	DV(家庭内暴力)で苦しんでいる	DV相談+(プラス)	0120-279-889 (つなぐ・はやく) 24時間通話無料。コロナ禍のDV被害増で20年4月から開設。SNS、メール相談も(内閣府男女共同参画局)
	困りごと、悩みを聞いてほしい...	よりそいホットライン	0120-279-338 (つなぐ・ささえる) 24時間通話無料。悩み、性暴力、自殺を考える...心の相談なんでも(社会的包摂サポートセンター、厚労省補助事業)
	いのちの電話	0120-783-556 毎日16時~21時 インターネット相談もあります	

他にも各種制度、自治体の独自制度があります。期限付きや条件付きのものも多いので急いで相談を。新婦人には専門家、議員のネットワークもあります。一人で悩まず、助け合って一緒に制度活用・充実を。参考:『暮らしに役立つ制度のあらし2020-2021』(全国生活と健康を守る会)、『議会と自治体』2021年3月号、厚労省ホームページ

「無策延長」と言われるコロナ緊急事態宣言の4都県2週間再延長(5日)のもと、国民の暮らし、女性の困窮が深刻さを増しています。新婦人「春の行動」(3月8日国際女性デー~4月10日女性参政権行使記念日)で、ジェンダー平等を求める多彩な行動とともに、各地で女性支援の強化の要請と女性支援・相談活動がとりくまれています。今ある役立つ制度を知らせて活用、拡充を求める声をあげ、「コロナでもジェンダーでも足をひっぱる菅政権ノ、政権交代をご一緒に」とよびかけましょう。

<2面、4、5面>



日用品や食料品を会場にたくさん並べ、相談コーナーを設置

各地で広がる女性支援

目の前がパーツと明るくなった

新婦人石川県本部

2月28日、女性向けの物資支援&相談の「ほっこりスペース」(写真上)を開催。保育園や病院、県営住宅などに宣伝チラシを配布し、会員に呼びかけると、日用品や食料品がどっさり寄せられました。当日は42人が訪れ、元養護教諭、市議会議員の会員らによる相談コーナーには4組が、60代と40代の母娘が相談。母親は病気がちで、娘は清掃業のパート、月の収入は母の年金3万円と娘の約7万円のみ。生活保護制度を紹介する

と、「何年か前に相談に行ったが、親族の問い合わせの電話が出て、あきらめて申請を取り下げた。話を聞いて受けられるかもしれないと知り、目の前がパーツと明るくなりました」と目を赤くしました。

他にも、「解雇されて収入が減った」「インターネットの環境がないため、オンライン授業が受けられず困っている」などの切実な声が寄せられました。

〈2面に生活保護、4面に就学援助の制度紹介〉

